

新市庁舎の事業手法・スケジュールについて

1 事業手法

新市庁舎は、横浜市が自ら使用して、管理・運営するものであり、一部導入を検討している商業機能の面積は、全体の1割にも満たず、大部分は庁舎であることから、管理・運営面での民間ノウハウの導入効果は限定されます。

新市庁舎整備基本構想（H25.3）においても、新市庁舎の整備財源については、市債を発行して市自ら調達することとしているように、事業手法については、本市が建物の発注者となる直営（公共発注）手法で整備することとします。

2 工事の発注方式

発注方式については、次の視点を重視し、これらを実現できる方式について検討しています。

- ① 危機管理の中心的役割を果たす市庁舎として、大地震等が発生しても業務継続が可能な構造体や設備の耐震性の確保を図る。
- ② 環境に最大限配慮した市庁舎として、先進的な環境設備・機能等の導入を図る。
- ③ 執務室の分散化、年間20億円を超える賃借料負担、災害時の危機管理機能の強化など喫緊の課題を早期解決するために、工事期間の短縮を図る。
- ④ 様々な工夫により、建設コストやライフサイクルコストの縮減を図る。
- ⑤ 市内企業の参入機会に配慮するなど地域経済の活性化を図る。

3 スケジュール

具体的なスケジュールについては、工事の発注方式の検討結果を踏まえてお示しいたします。